消費税軽減税率対策窓口相談等事業

記帳講習会のご案内 **「記帳の実践と税務調査の留意点」**

(個人事業者向け)

消費税率は 2019 年 10 月から 8% が 10% に引き上げられるとともに、一部の品目の税率を 8% とする「軽減税率制度」が創設される予定です。この改正の概要とポイント等について解説いたします。

また、毎日の取引を正規の簿記の原則に基づいて記帳し、貸借対照表を作成することが、事業を行っていくうえでも重要です。そのため、正しい知識を身につけておくことが必要です。

今回、関東信越税理士会上田支部のご協力を得て、下記により講習会を開催いたします。記帳のルールや複式簿記のしくみ、青色申告の主な特典について、また記帳・税務についての留意点等をわかりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

■開催日時: 平成 30 年 10 月 10 日(水) 13:30 ~ 15:30

■会 場:上田商工会議所 5 階ホール

■受講料:無料

■講師:税理士 矢野 実氏

■定 員:50名

■申込締切:10月3日(水) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

■お申込・お問合せ:上田商工会議所 TEL.22-4500 FAX.25-5577

■主 催:上田商工会議所・中小企業相談所

■共 催:上田青色申告会

消費税軽減税率対策セミナー「記帳の実践と税務調査の留意点」受講申込書

フリガナ				
事業所名			業種	
所 在 地			TEL	
			FAX	
所属·役職名	氏 名(フリガナ)	所属·役職名	氏 名 (フリガナ)	

[※]本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及び講座運営に関する連絡各種講座 情報提供の目的にのみ使用いたします。

[※]当日、駐車場の混雑が予想されます。車でのお越しはなるべくご遠慮ください。